



電車どおり

令和2年2月25日発行 第174号

函館中央病院

発行責任者 本橋 雅壽

総合周産期母子医療センター、北海道がん診療連携指定病院、北海道小児地域医療センター、日本医療機能評価機構認定施設

基本方針

- 道南の基幹病院として急性期医療に取り組みます。
- 断らない救急医療を実践し、住民の信頼と期待に応えます。
- 総合周産期母子医療センター及び北海道がん診療連携指定病院として高度で専門的な医療を提供します。
- 「患者さまの権利」を尊重し、安心で安全なチーム医療を実践します。
- 医療環境の発展と充実のため、地域の行政・医療機関との連携を強化します。
- ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりと人材育成に力を入れます。

央交会(おうこうかい)

『央交会(おうこうかい)』とは、当院を退職され函館市内や近郊に開業もしくは転勤された、いわゆる当院OBの医師が病院長を囲み親睦を図ることを目的に何十年も前に発足した会です。現在では『央交会』での交流が、開業医の先生方と当院現役医師の“相互理解と和”を深める会となっております。医療の進歩変遷には医療機関同士の情報交換が必要となります。その為『央交会』の会合の場では、必然的に治療方法や診療科の垣根を超えた様々な話題が飛び交います。

この写真は先日1月30日(木)に開催された総会の記念写真です。本橋院長をはじめ当院現役医師とOBの先生方が並んでおります。数十年前に当院で勤務され、今なお現役でご活躍されている先生もいらっしゃいます。

この紙面をご覧になり、「あっ、もしかしてこの先生って！」と、懐かしい想いをされる方もいるかもしれませんね。



令和2年1月30日(木) ホテル法華クラブにて

ご面会は原則禁止しております

入院患者さまへのご面会を禁止しています

当院では新型コロナウイルスへの感染を防ぐ為に、入院患者さまへの面会を原則禁止（特別な事情がある場合を除き）しております。また、多くの人が集まるような院内イベントも予定を変更し中止または延期することに決定しました。

2月19日の報道では、札幌市内の市中感染が懸念されているとの内容が報じられ、感染への不安が強まつたように感じます。インフルエンザ同様に、各自が手洗い・うがいなどの感染予防を心がけ、自己管理を徹底することが大切です。

ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。



中央病院前

人の気持ちは色々な方法で伝わります。言葉だけではなく、言葉と言葉の間や



声のトーン、表情や仕草もそうです。極端な話、言葉はいろいろかもしれません。付き合いが古かったり、お互いを良く知る関係であれば、相手のことが手に取るようにわかることもあります。相手を理解できれば、その人が嫌がるようなことは絶対にしないでしょうし、相手も自分のことを同じように考えて接してくれるはずです。日常には、立場や利害関係など様々な人間関係が存在しますが、意外と単純なものかもしれません。お互いが相手を尊重する気持ちがあれば、必ず今よりも良い関係を築けると信じています。

2021新卒看護職員就職説明会

当院では毎年就職説明会を実施しております。2021年3月卒業予定の看護学生・助産学生を対象に就職説明会を開催致します。

説明会では教育体制や病棟で行なっている看護の内容、給与体系及び休暇制度などを含めた福利厚生等について詳しくお伝え致します。当院の雰囲気が伝わるように楽しい就職説明会となるよう準備を進めておりますので沢山のご参加をお待ちしております。

【新型コロナウイルス対策】

開催予定の3月27日(金)が近くなても新型コロナウイルスの問題が収束する見込みが無いと判断した場合は、開催を延期する場合があります。



昨年の就職説明会の様子

函館中央病院 就職説明会

集まれ！看護学生

日時：3/27(金) 10:00～12:00

会場：函館中央病院 南棟8階 講堂

2021年採用新卒看護職員向けの就職説明会を開催致します！

- ☆ 看護部の紹介・・・教育体制や雰囲気など気になることを包み隠さず全てお話しします！認定看護師が活躍している姿もお見せします！
- ☆ 病棟の紹介・・・若手スタッフが病棟の特徴や取り組みをブース形式でお伝えします！
- ☆ 募集要項の説明・・・給与や勤務条件、休暇などの福利厚生も詳しく！

◆参加希望者は事前参加申込みが必要です！3/18(水)までに担当者へ！

《担当者連絡先》函館中央病院 総務課 採用担当：道下(みちした)

メールアドレス koho@hakochu-hp.gr.jp

電話番号 0138-52-1231 FAX番号 0138-54-7520

患者さま満足度調査の結果報告

函館中央病院では、患者さまのご意見や思いを病院運営に反映させる目的で「患者さま満足度調査」を毎年実施しています。昨年11月に実施した調査結果の概略を報告いたします。調査にご協力いただきました患者さま、ご家族の皆さんに当紙面を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

調査概要	
実施期間	入院：令和元年11月1日～11月30日 外来：令和元年11月11日～11月16日
有効回答数/回収率 ()内は配布枚数	入院：274枚(475枚) / 57.7% 外来：1,100枚(1,000枚) / 100%

今回の調査結果ですが、「全体としての函館中央病院についての満足度」については、入院・外来患者さまともに、高い評価をいただきました。

しかしながら、外来では「診療にかかる待ち時間」や「駐車場について」の、入院では「病室・浴室・トイレ等の施設・設備面」や「食事内容」の満足度が比較的低い項目では、改善に努めなければならぬ課題もあります。

快適な院内環境の実現に向け、ご意見を真摯に受け止め、患者さまの視点から現状のサービスを今一度見直し、設備面は改善できるところから着実に対応し、提供する医療の質向上、職員の意識改革に努めてまいります。

今回の調査でいただいたご意見や、日々いただいております「患者さまの声」に投函されたご意見をもとに行いました、主に設備面の改善事例について報告させていただきます。

東棟出入口（車椅子専用駐車場側）に自動ドアに改修

従来の東棟・車椅子専用駐車場側の出入り口は、車椅子をご利用の方が1人のドア開閉が困難であるとのご指摘を受けまして、3枚扉の自動ドアに改修しました。合わせて、外玄関も開放型の玄関フードに改修しています。



おむつ交換台の増設

当院では、小児のリハビリテーションも数多く行っており「リハビリテーション室におむつ交換台を設置してほしい」というご意見をいただきしております。今後も他の多目的トイレの機能拡充も進めてまいります。



待合ブースにテレビを設置

お子様連れの患者さまより「テレビを設置してほしい」というご意見も多く頂いております。今回、産婦人科外来の待合ブースにテレビを設置し、主に民放番組を放映しております。今後はアンケート調査等も実施しつつ、他科外来の待合ブースにも設置を検討してまいります。

「患者さま満足度調査」の実施は年に一回ですが、各病棟のデイルームや、救急患者出入口付近・図書コーナー等に「患者さまの声」投函箱や記入ブースを設置しておりますので、ぜひご意見をお聞かせください。ご意見への回答や対応につきましては、院内掲示や広報誌への掲載という形でフィードバックさせていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。

サービス向上委員会事務局（経営企画課） 相馬 誠

救急科専門医の資格を取得

当院の内科・総合診療科 生方晋史医師が日本救急医学会救急科専門医の資格を取得しました。

救急課専門医とは、2年間の初期臨床研修修了後、日本救急医学会の定めるカリキュラムに従い3年以上の専門研修を修め、資格試験に合格した医師です（日本救急医学会HPより引用）。

救急科専門医は病気やケガなどの急病の患者さまを診療科に関係なく診療し、重症患者さまの救命救急処置や集中治療を行なうことを専門とし、治療の経過に応じて適切な診療科と連携して診療に当たります。



PROFILE

生方 晋史（うぶかた しんじ）

2012年 昭和大学医学部卒

今村総合病院にて初期研修、2014年 浦添総合病院救急集中治療部にて研修、2016年 市立奈良病院総合診療科を経て2019年4月より当院内科・総合診療科医長として勤務。
2019年 救急科専門医

正確な情報を確認し冷静な対応を！

函館市内でも新型コロナウイルス感染が確認され、持病をお持ちの方やご高齢の方、小さなお子さんがいる家庭では特に心配されていることでしょう。しかし、不確かな情報に左右されず、冷静な対応を心がけることが必要です。

37.5度以上の発熱やせきなどの症状が続く場合は、保健所の相談窓口へ相談するなど冷静な対応を心がけましょう。また、この時期はインフルエンザにも注意が必要です。新型コロナばかりに過剰に反応することなく、マスクの着用や手洗い、水分補給などの感染予防で自己の管理を行いましょう。

【患者さまの権利】

- ・安全で良質の医療を平等に受ける権利
- ・自らが受けている医療について、十分な説明を受け、知る権利
- ・セカンドオピニオンを求める権利
- ・自らが受けける医療に参加し自己決定する権利
- ・個人のプライバシーが守られる権利
- ・個人として常にその人格、価値観が尊重される権利

【患者さまの義務】

- ・自らの健康状態を医療者にできるだけ正確に知らせる義務
- ・医療者の説明や自らの疾病状態の理解に務める義務
- ・病院の規則や医療者の指示に従い、医療に参加・協力する義務
- ・他の患者さまの治療や医療者の業務に支障をきたさない義務
- ・受けた診療に対し、医療費を支払う義務



『電車どおり』では、皆さまのお役に立ちそうな情報をどんどん掲載していく予定です。記事に対するご要望などがございましたら、広報誌担当事務局までお問い合わせ下さい。 運送先・直 0138-52-1231（内線2263）

次号発行予定は3月25日です。お楽しみに！！